

令和元年度 第3回 甲賀市環境審議会 議事摘録

開催日時 令和元年 10月 23日 (水) 14:00～16:30

開催場所 甲賀市役所 3階 301A 会議室

出席委員 (敬称略)

竺文彦 (会長)、中島仁史 (委員)、小林晶子 (委員)、石山利則 (委員)、
小西英明 (委員)、小倉剛 (委員)、高橋美香 (委員) 7名

欠席委員 (敬称略)

宝本正樹 (委員) 1名

事務局 (敬称略)

岡根部長 (市民環境部)、立岡次長 (市民環境部)、中島課長 (生活環境課)、
北林課長補佐 (生活環境課)、山本係長 (生活環境課)、平尾係長 (生活環境課) 6名

会議次第

- 1 市民憲章唱和
- 2 あいさつ
- 3 審議事項
(1) 第3次甲賀市一般廃棄物処理基本計画 【資料1・2・3】
- 4 次回 (令和元年度第4回) 審議会の開催について
令和元年 11月下旬頃開催予定
- 5 その他

配布資料

- 資料1 第3次甲賀市一般廃棄物処理基本計画 素案
資料2 第3次甲賀市一般廃棄物処理基本計画 概要版
資料3 甲賀市市政に関する意識調査

会議内容

○開会

- 1 市民憲章唱和
- 2 あいさつ（会長）
- 3 審議事項（これより進行は会長）

（事務局）

- ・一般廃棄物処理計画 今後のスケジュール説明
- ・【資料1】ごみ処理基本計画 修正内容、設定目標数値 説明

（委員）

- ・ p.56 の文章で3 Rを推進すると書いているが、p.46 に書かれている4 Rに修正すべきである。
- ・ p.15 の最後に、「本計画の策定、変更は本条例に基づきます。」とあるが、p.1 に、廃棄物の処理及び清掃に関する法律第6条に従い一般廃棄物処理基本計画を策定していると書かれているので、内容が合うようにしておいたほうが良い。

（事務局）

- ・ p.15 の文章に、法律に基づいていることも追記するようにする。

（委員）

- ・ p.60 の取組5に「製品の長寿命化」とあるが、家電などは耐用年数を区切っていて、修理・修繕の部品を長期保管しないことがある。「長期にわたって利用できるサービスの提供を行います。」と書いてあるが、どういう意味か分かりにくいので記述内容を変える方が良いのではないか。

（委員）

- ・家電などは省エネ性能を含めて向上している。省エネ診断をすると、10年前の冷蔵庫は買い替えを推奨される。事業者における方策として長寿命化を書いているが、一定の期限を設けて使用することは、安全対策として必要な場合もあるのではないか。生産時のエネルギーを抑えたり、リサイクルしやすい製品を作っていたりするのも生産現場での現状ではないか。

（委員）

- ・住宅では10社くらいで長寿命化を進めており、メンテナンスも含めた長期保証制度を行

っている。

- ・寿命があるが、使い捨てる時代ではないので、できるだけリサイクルできることを進めている。

(委員)

- ・全体の流れとして、使い捨てるをやめて長寿命化しようとする方向である。実際には、冷蔵庫やLED照明のように、省エネ技術を導入した方が良い製品もある。ドイツの車については、廃棄されたときにいかに分別しやすいかを考えている。単に長寿命化だけではなく、いくつかの要素があるので、これらの内容をもう少し加味した方向で取組5の記述を変更したほうが良い。

(委員)

- ・冷蔵庫は、10年しか寿命がもたないと言われる。もっと長寿命化してほしいと思う。修理に出したら、もう10年使えるようなものを作ってほしい。

(委員)

- ・推計値と実績値の比較としてこの中で書かれているが、推計値という言葉はこのような行政が策定する計画で使うのか。

(事務局)

- ・計画策定時の推計値として書いていたが、今の時点でみると推計値ではないので、修正が必要か検討する。

(委員)

- ・推計値というのはある種のデータに基づいてこうなるという値であり、計画値というのはここへもっていきたい値になると思う。
- ・目標値を持ってそれに向かう値ならば計画値にするべきだろう。推計値であれば、何の努力もなく達成できる値という印象を受ける。

(事務局)

- ・推計というのは施策による変化を考慮して予測したものであり、いくつかのパターンを想定することが多い。その中で計画に採用されたものが計画値になる。

(委員)

- ・p.58に「例）・減量化・資源化計画の策定を条例で規定」とあるが、廃棄物の減量についての立入り等を行っていくのか。どこまでの踏み込みを想定しているのか。

(事務局)

- ・実現は難しいと考えるが、1回目の審議会で長野県で多量排出事業者へのごみ削減協力を行っている例を紹介したように、減量化への取組をしていく。条例化については、全国での一例であって、今後必ずという意味ではない。

(委員)

- ・最初から実現は難しいという回答ではなく、「例示とは違うやり方も検討していきます」との説明ではないのか。計画で示しているのに、最初からできないと説明するのはいかがか。滋賀県では、産業廃棄物の多量排出事業者については排出量の届出値を公表している。ごみが減ることはコスト削減につながるから事業経営という視点からも意味がある。条例規定でなくても、甲賀市独自のやり方でよいので減量化への誘導を検討してほしい。

(委員)

- ・生ごみの堆肥化は参加家庭が減っている。堆肥化は処理量が増えるほど赤字になると言われているが、甲賀市が事業として始めて、委託するときの相見積を比較するなど競争相手を作ることも必要と思う。
- ・台所を預かっているのは主婦なので、主婦に届くように「焼却炉が傷めばたちまち我が家の財布に響く」ということをPRして、そういうことまで考えて生ごみを出すようにと切実に訴えかけることをしないと動かない。一歩先に動けるようなことを計画書に書き入れてほしい。
- ・全ての家庭で生ごみを堆肥化する方法があれば良いと思う。

(委員)

- ・焼却炉に投入するごみの3分の1は生ごみになるので、可燃物処理の3分の1の費用を生ごみのために使っても良いのではないか。
- ・堆肥化施設を作るのは、焼却施設に比べれば1桁少なくできるだろう。生ごみや燃えるごみを合わせて処理費を下げる方策があると考え。燃えるごみの収集・運搬に生ごみも合わせて行うことでコストは下げられるだろう。
- ・生ごみの堆肥化を始めた時は市民の要望が強かったなので、市民がもっと声をあげないといけないだろう。

(委員)

- ・生ごみは堆肥化事業に回すということを条例化できないかと思う。

(委員)

- ・市が動くためには、市民の要望が強くないといけない。

(委員)

- ・過去に生ごみ堆肥化の説明会を開いていた時には、焼却炉をもう一つ建設することは住民にとって大きな負担になるので、そうなるのが良いか、生ごみを出して堆肥化するのが良いか、どちらが良いかを訴えてきた。

(委員)

- ・一般の人には、市の財政は見えてこない。どう伝えるかは難しい。

(委員)

- ・若い方が堆肥化に参加できていない問題がある。リーダーを各町に作り、堆肥化がどのように甲賀市に役立っているかをPRするものを作らないといけない。甲賀市の公用車に堆肥化を勧める広告を貼っても良いと思う。堆肥化に簡単に参加できるという見せ方をする必要がある。堆肥化が進んでいない町でデモをしたり、SNSの活用や市長によるデモの配信などをやってみたら良い。

(委員)

- ・市が動けるように、市民のほうから頑張っていけないといけない。

(委員)

- ・p.56の例に示されている出前講座や施設見学を具体的に進めてもらいたい。
- ・p.58の本文にある堆肥化で育てた野菜や果物のブランド化をJAやSDGsをやっているグループなどと協力して、検討するだけでなく行政も関与して進めてもらいたい。

(委員)

- ・堆肥化の減少について、何が課題かがはっきりしない。もう一度リセットして課題を整理した方が良いのではないか。
- ・アンケート結果の中に、自治会に入らないとごみ出しできないとあった。自治会のルールを守る必要はあるが、市の有料の指定ごみ袋を使用しているのに、不自然に感じる。

(事務局)

- ・【資料1】 生活排水処理計画の内容説明
- ・【資料2】 概要版（生活排水処理計画）の内容説明

(委員)

- ・生活排水処理率の見込みというのは、簡単に言うと下水道事業が遅れている地域で事業

を進めると処理率が96%まで上がるということになるということなのか。

(事務局)

- ・信楽町での生活排水処理率が66%で、下水道整備が遅れている。下水道がつながっている地域でも公共下水道や農業集落排水につなげていない家庭もある。各家庭への接続の啓発を進めていく。

(委員)

- ・信楽が遅れているような直接的な理由を計画書に書けないか。
- ・p.89の「精密機能検査結果に基づき施設整備が必要とされる」とあるが、どういう意味か。

(事務局)

- ・精密機能検査というのは、3年に1回、施設が正常に機能しているかを確認する健康診断のようなものである。それによって、設備の更新や薬液注入量の変更などのアドバイスをし、施設を長く維持しようとするものである。このように施設整備を行っていくが、耐用年数が切れる場合には、施設の更新も検討していく。

(委員)

- ・それならば「精密機能検査を定期的に行い、見つかったところは直していきます。」なら分かるが、更新が前提の書き方になっているので修正した方がよい。前回の計画でも「施設の完成までに4~5年を要する」と書かれているので、何を説明したいのか分からない。

(事務局)

- ・甲賀広域行政組合の方針を確認した上で、改造や更新の計画があれば記載する。

(委員)

- ・生活排水処理率は整備率ではなく各家庭への接続率ならば、接続しやすい家庭が多い場合は、生活排水処理率が大きく上がるが、高齢者のみの家庭などでは投資できない事情のあるところもある。一律に96%まで上がるとしているが、啓発だけで可能なのか。直線的に上がることは難しいのではないか。
- ・事務局として審議会で何を審議してほしいか、はっきりしていない。検討の余地の少ない計画であるので、計画に対する承認だけで良いか。

(事務局)

- ・生活排水処理計画については、下水道を整備すると自然と処理率が上がっていくが、個人的な理由で接続されない課題もある。

- ・信楽は公共下水と合併浄化槽の2本立てで整備を進めていく。

(委員)

- ・p83の放流水の水質結果は確かなデータなのか。

(事務局)

- ・衛生センターから確認しているデータである。

(委員)

- ・滋賀県の河川は琵琶湖に流れているので、厳しい放流基準がある。窒素・リンの最大値でも滋賀県排水基準値の7割減くらいで放流していることになる。

(事務局)

- ・現在85%である生活排水処理率を96%に上げることを目標として、下水道整備率の低い信楽地域に下水道や合併浄化槽を整備していく計画としている。この内容で承認いただきたい。

(委員)

- ・市民が読んで分かるように、計画の内容の説明を入れるように修正した方が良い。

(委員)

- ・甲賀市は琵琶湖の最上流に位置する大事な地域であるので、目標値を高く持って進めてほしい。

(事務局)

- ・96%は下水道課の計画に基づいた数値であり、どのように施策を進めていくかを記述する。

(委員)

- ・公共下水道は国からの補助金があるので進めることはできるが、費用がかかるので自治体の財政が悪くなる側面もある。合併浄化槽を個々に作っていく方が財政的に良いと考える。また、災害時に被害を受けた場合、巨大な流域下水道は一点が潰れると全て駄目になるので、分散化する利点もある。現存する農業集落排水処理施設を使わず、公共下水道に接続するのは良くないと考える。老朽化とのバランスや財政的な面を考えて進めてほしい。

(委員)

- ・合併浄化槽設置の補助金はあるのか。

(事務局)

- ・集落で組合を作ってもらふことにより、組合に対する設置補助金、整備補助金を活用できる。

(委員)

- ・市として、こういうところに力を入れて進めるということを強調するなど、市民の方が読んだ時に分かりやすい表現を検討してほしい。
- ・時間が迫っているので、他に意見があれば、FAX 等で伝えてほしい。

(事務局)

- ・【資料 1】 災害廃棄物処理計画の内容説明
- ・【資料 2】 概要版（災害廃棄物処理計画）の内容説明

(委員)

- ・災害廃棄物の処理も考えておかないと何か起こった時に非常に困るので、災害廃棄物処理計画を作っていないといけない。

(委員)

- ・p.108 に仮設トイレが 143 基必要と書かれているが、保有しているものはあるのか。
- ・集積所と二次仮置場は誰が設置するのか。

(事務局)

- ・p.110 に書いているように、集積所は甲賀市が設置し、二次仮置場は滋賀県を中心とした広域での設置を行う。

(委員)

- ・自治会へ災害廃棄物用の集積所が必要であるということ説明することも必要ではないか。
- ・p.112 に不燃物処理場の埋立面積とあるが、どういう意味か。

(事務局)

- ・不燃物処理場で廃棄物の埋立処分を行っていた面積である。埋立後の敷地が全て平坦ではなく、木や草が生い茂っているところもある。仮置場として使用できる平坦な面積を利用可能面積として記載している。

(委員)

- ・建物があったり、コンテナを置いていたりするところを除いた面積で良いか。

(事務局)

- ・コンテナを置いているところは平地になるので、それは含めている。

(委員)

- ・運搬する距離が長くなる地域もあるので、分散することも必要ではないか。
- ・他の候補も掲載していないだけで考えているのか。

(事務局)

- ・表に記載していない土地も候補地としてある。

(委員)

- ・掲載していない候補地を含めると、7万3千㎡を満たすのか。

(事務局)

- ・公表はしていないが、候補地で満たしている。

(委員)

- ・仮置場の設置場所については、現実味をもって計画してほしい。
- ・一律に災害が発生する場合だけでなく、地域限定で発生する場合があると書いているが、必要な面積は書かなくて良いという意味にも見える。記載する必要があるか疑問に思う。
- ・p.118には災害発生初期のことだけ書かれているが、災害発生から3ヶ月後や3年後はどうなるかを記載しておいた方が良いだろう。

(委員)

- ・p.99に記載している災害廃棄物の種類のほかにも、災害時に廃棄物は発生している。長野ではりんごの木や家まるごと、肥料・農薬、りんごの箱などもあった。もっと細かくするべきではないか。

(委員)

- ・初めてとなるこの計画は、甲賀市としてまずは災害廃棄物に関して、どのように発生し、どのように対応しなければいけないかを示し、今後起こる様々な災害に関する事例を踏まえて、改訂を行っていくことになるだろう。現時点で想定しすぎると計画がまとまらなくなるので、次回の改訂時には課題をあげて、今回の指摘分についても充実させていけば良いのではないか。

(委員)

- ・5～6年前に大雨で甲賀市が被災した時にどういった課題があり、どういった対応をした

かなど、実際の経験に基づいて計画の中身を考えていけば良いのではないか。

(委員)

- ・今回の災害応援で長野県に行った人がいれば、問題だったところを検討課題として整理し、次につなげられるようにしておけば良いだろう。

(委員)

- ・トイレの設置は優先的に考えておいた方が良い。避難場所にボランティアに行った人も一番困ることである。

(委員)

- ・「耕作放棄地を仮置場として検討する」とあるが、難しいと思う。耕作放棄地といえども農地なので、農地法の規制の対象になる。耕作放棄地を使うなら条例を整備する必要がある。
- ・現状の耕作放棄地で大型トラックが入れるようなところはないだろう。道の整備も必要となる。

(委員)

- ・耕作放棄地が計画に記載されているからといって必ず仮置場として使用するということではないであろう。候補地の一つとして検討するということであると思われる。
- ・災害の時は廃棄物だけではなく、様々な部署が動くことになる。この計画だけで全てを求めると無理がある。地域防災計画があり、全体の中のごみをどうするかということになる。
- ・全国的に大規模な災害が発生し、県や市も災害廃棄物計画を策定し始めたところである。今後県内で起こる災害を踏まえて計画をステップアップされていくと思う。概ね必要な事項は記載されていると思う。

(委員)

- ・環境審議会で計画素案を審議するのは今回で最終となる。他に意見があれば、事務局へ連絡し、本日の意見をあわせて会長と事務局で素案を見直すという手順で行う。

○閉会あいさつ (中島委員)

○閉会